

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-508141(P2016-508141A)

【公表日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-016

【出願番号】特願2015-550799(P2015-550799)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2017.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/616	(2006.01)
A 6 1 K	31/136	(2006.01)
A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/196	(2006.01)
A 6 1 K	31/405	(2006.01)
A 6 1 K	31/407	(2006.01)
A 6 1 K	31/5415	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	31/353	(2006.01)
A 6 1 K	31/355	(2006.01)
A 6 1 K	36/82	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/5685	(2006.01)
A 6 1 K	38/27	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/44	(2017.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	31/616
A 6 1 K	31/136
A 6 1 K	37/26
A 6 1 K	31/192
A 6 1 K	31/196
A 6 1 K	31/405
A 6 1 K	31/407
A 6 1 K	31/5415
A 6 1 P	29/00
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	31/05

A 6 1 K	31/353
A 6 1 K	31/355
A 6 1 K	36/82
A 6 1 K	31/198
A 6 1 K	37/02
A 6 1 K	31/5685
A 6 1 K	37/36
A 6 1 K	37/24
A 6 1 K	47/44
A 6 1 P	3/10

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月27日(2016.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- (a) エトキシル化油、
- (b) アルコール、
- (c) 有効成分、及び
- (d) 場合により水、を含み、

前記有効成分の粒子の90%より多くが、100、90、80、70、60、50、40、30、20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5もしくは4ナノメートル以下またはこれらの間の任意の数値またはそれより小さい粒径を有する、

経皮および/または皮膚用組成物。

【請求項2】

前記有効成分が、非ステロイド系抗炎症薬(NSAID)、薬剤、タンパク質、ポリペプチド、栄養補助食品、酸化防止剤、アミノ酸、糖もしくは糖含有化合物、ホルモン、ホルモン前駆体、ホルモン模倣体、抗菌薬、および抗しわ剤からなる群より選択される、請求項1に記載の経皮および/または皮膚用組成物。

【請求項3】

前記有効成分が、アスピリン(アセチルサリチル酸)、ナプロキセン(2-(6-メトキシナフタレン-2-イル)プロパン酸)、ジクロフェナク(2-(2,6-ジクロルアニリノ)フェニル酢酸)(ナトリウムおよび/またはエポラミン)、イブプロフェン(イソ-ブチル-プロパンフェノール酸)、ケトプロフェン((RS)2-(3-ベンゾイルフェニル)-プロピオン酸)、およびアセトアミノフェン(N-アセチル-パラ-アミノフェノール)からなる群より選択される非ステロイド系抗炎症薬(NSAID)である、請求項2に記載の経皮および/または皮膚用組成物。

【請求項4】

前記有効成分が、インスリン、デヒドロエピアンドロステロン(DHEA)、ヒト成長ホルモン(hGH)、およびエリスロポエチンからなる群より選択されるホルモン、ホルモン前駆体、またはホルモン模倣体である、請求項2に記載の経皮および/又は皮膚用組成物。

【請求項5】

前記有効成分が、1以上のオピオイド、抗鬱剤、抗てんかん薬、補助薬剤、筋弛緩薬、神経アブレーション薬、脊髄刺激薬、機能性食品、ビタミン、ミネラル、神経障害治療薬

、男性ホルモンバランス薬、女性ホルモンバランス薬、バイオアイデンティカルホルモン、又は抗ウイルス剤を含む、請求項1に記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項6】

前記有効成分が、コラーゲン、エラスチン、ペプチド、レチノール、レチノイン酸誘導体、ヒドロキシ酸、アルファヒドロキシ酸、乳酸、エクスフォリアント、キネチン、およびヒアルロン酸からなる群より選択される抗しわ剤である、請求項2に記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項7】

前記エトキシル化油が、前記経皮および／又は皮膚用組成物の全重量または体積の2～25%で存在する、請求項1～6のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項8】

前記エトキシル化油が、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23または24エトキシル化／分子を有するエトキシル化マカダミアナッツ油である、請求項1～7のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項9】

前記エトキシル化油が、16エトキシル化／分子を有する、エトキシル化マカダミアナッツ油である、請求項1～7のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項10】

前記アルコールが、前記経皮および／又は皮膚用組成物の全重量または体積の30～70%で存在する、請求項1～9のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項11】

対象において疼痛、熱および／または炎症を軽減するために対象に投与される、請求項1～10のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項12】

対象において細菌感染またはホルモン不均衡を抑制するために対象に投与される、請求項1～10のいずれかに記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項13】

対象においてしわを軽減するために対象に投与される、請求項1～10に記載の経皮および／又は皮膚用組成物。

【請求項14】

順に下記のステップ：

(a) ある量の有効成分とアルコールとを、前記アルコールの最小量が、前記有効成分を可溶化するために使用され、前記アルコールが、経皮および／または皮膚用組成物の全重量または全体積の1%～75%の最終濃度で存在するように混合するステップ、

(b) エトキシル化油を、エトキシル化油が前記経皮および／または皮膚用組成物の全重量または全体積の2%～25%の最終濃度で存在するように、(a)の混合物に加えるステップ、ならびに

(c) 場合により、ある量の水を、(a)および(b)の混合物に加えるステップを含み、

前記経皮および／または皮膚用組成物が、粒子の90%が動的光散乱により決定した場合、平均して100ナノメートル以下である粒子を含む、経皮および／または皮膚用組成物の製造方法。

【請求項15】

前記エトキシル化油がペグ化(またはPEG)材料を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記PEGがPEG-16マカダミアグリセリドを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

順に下記のステップを含む、請求項1に記載の経皮および／または皮膚用組成物を製造する方法：

(a) ある量の有効成分とアルコールとを混合するステップ、

(b) 前記経皮および／または皮膚用組成物の全重量または全体積の2～25%の最終濃度で存在するようにエトキシル化油を添加するステップ、及び

(c) 場合により、(a)と(b)の混合物に、ある量の水を添加して、前記経皮および／または皮膚用組成物を前記最終濃度にするステップ

【請求項18】

前記有効成分が、非ステロイド系抗炎症薬（またはN S A I D）、薬剤、タンパク質、ポリペプチド、栄養補助食品、酸化防止剤、アミノ酸、糖もしくは糖含有化合物、ホルモン、ホルモン前駆体、ホルモン模倣体、抗菌薬、抗しわ剤、及び抗ウイルス剤からなる群より選択される、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記エトキシル化油が、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23または24エトキシル化／分子を有するエトキシル化マカダミアナッツ油である、請求項17又は18に記載の方法。

【請求項20】

前記アルコールが、前記経皮および／又は皮膚用組成物の全重量または体積の30～70%で存在する、請求項17～19のいずれかに記載の方法。

【請求項21】

前記有効成分が、コラーゲン、エラスチン、ペプチド、レチノール、レチノイン酸誘導体、ヒドロキシ酸、アルファヒドロキシ酸、乳酸、エクスフォリアント、キネチン、およびヒアルロン酸からなる群より選択される抗しわ剤である、請求項18に記載の方法。

【請求項22】

有効成分を対象へ経皮または皮膚送達するための、請求項1に記載の経皮および／もしくは皮膚用組成物、請求項14に記載の方法で製造される経皮および／もしくは皮膚用組成物、または請求項17に記載の方法で製造される経皮および／もしくは皮膚用組成物。